わが家の「防災・緊急情報」メモ

非常時・緊急時に連絡してほしい方や、利用してもらいたいわが家の情報です。
災害時に救助の方や、緊急時に救急隊・医療機関・村に情報を提供します。

氏　名		電　話	
住　所			

避難場所	
家族が離ればなれになった時の避難場所	

家族構成連絡先	氏　名	生年月日	電話（携帯・会社・学校）	住　所	メ　モ

家族の緊急情報・救急メモ	氏　名	血液型	持病・アレルギー	常備薬	かかりつけ医療機関

【メモ】※書ききれなかった内容や、知ってほしい情報（介護情報・救急隊員への伝言など）をお書きください。

緊急時連絡先	氏　名	間柄	電　話	住　所	メ　モ

災害用伝言ダイヤルの使い方

災害用伝言ダイヤルとは？

NTTでは、災害発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況の場合、被災地内の安否等の情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。

伝言の録音	171-1-0000(00-0000)（被災地の方の電話番号）	伝言保存期間	録音してから48時間
伝言の再生	171-2-0000(00-0000)（被災地の方の電話番号）	伝言蓄積数	1電話番号あたり10伝言まで
伝言内容	1伝言あたり30秒以内	利用可能電話	一般電話（プッシュ回線、ダイヤル回線）、公衆電話、携帯電話（一部除く）等

防災対策&チェック

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

家の中の安全対策

□家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。

□寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。

□家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。

□安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。

家具の転倒、落下を防ぐポイント

□タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。

□食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。

□照明

チェーンと金具を使って数か所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。

□冷蔵庫

扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。

□テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。

□ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。

家の周囲の安全対策

□屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

□窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。

□ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

□ブロック塀・門柱

土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

□プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

非常時持ち出し品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

非常時持ち出し品（例）

携帯ラジオ

- □ ラジオ
- □ 電池（多めに用意）

救急医療品

- □ 常備薬
- □ 傷薬
- □ 風邪薬
- □ 鎮痛剤
- □ 絆創膏
- □ 包帯
- □ 胃腸薬

貴重品

- □ 現金
- □ 印鑑
- □ 健康保険証
- □ 預金通帳
- □ 免許証
- □ 権利証書

懐中電灯

- □ 懐中電灯（できれば一人にひとつ）
- □ 電池（多めに用意）

非常食品等

火を通さないで食べられるもの、食器など

- □ 非常用食品
- □ 缶切り
- □ 紙皿
- □ 水筒
- □ 缶詰
- □ ミネラルウォーター
- □ 栓抜き
- □ 紙コップ

その他

- □ 衣類（下着・上着など）
- □ 生理用品
- □ 離乳食
- □ ウェットティッシュ
- □ ヘルメット
- □ ラップフィルム（止血や食器にかぶせて使う）
- □ 防災マップ（本書）
- □ タオル
- □ 粉ミルク
- □ 紙おむつ
- □ カッパ
- □ ライター
- □ 携帯電話の充電器

非常時用備蓄品（例）

災害復旧までの数日間（最低3日）を生活できるようにチェック☑しましょう。

飲料水

- □ 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター（1人1日3リットルを目安に）
- □ 貯水した防災タンクなど

非常食品

- □ お米（缶詰・レトルト・アルファ米も便利）
- □ 缶詰・レトルト食品
- □ 梅干し・調味料など
- □ ドライフーズ・チョコレート・アメ（菓子類など）

燃料

- □ 卓上コンロ
- □ ガスボンベ
- □ 固形燃料

その他

- □ 生活用水（風呂・洗濯機などに貯水）
- □ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- □ 調理器具（なべ・やかんなど）
- □ バケツ・各種アウトドア用品など

定期点検！

非常時持ち出し品は定期的に点検を！

いざというときに支障がないように、食品類の賞味期限や持ち出し用品の不備を定期的に点検しましょう。

避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さらし、筆記用具（マジックなど）、スコップなど。

阪神・淡路大震災で役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、バールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持ち出し品は、使用するときに支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限はまめにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

洪水・土砂

大雨などにより、川の水量の増加や地中にしみこんだ水分などが起因となり、大きな災害に発展する場合があります。事前にその災害のメカニズムを理解し、身近に起こりえる災害に対応しましょう。

川の氾濫

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、地下水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増しますので、最大の注意が必要。

内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれずに溜まっておきる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要。

土砂災害

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気づいた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難しましょう。また、日ごろから危険箇所や避難場所・避難経路を確認しておくことも重要です。

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。

土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。

※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

風水害・台風

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ！
こんなときのわが家の安全対策。

大雨注意報・警報の発表基準

大雨注意報

大雨による災害が発生するおそれがあると予測される場合。

1時間雨量が40mm以上

大雨警報

大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予測される場合。

1時間雨量が70mm以上

雨の強さと降り方

（1時間雨量：mm）

10mm 以上～20mm 未満	20mm 以上～30mm 未満	30mm 以上～50mm 未満	50mm 以上～80mm 未満	80mm 以上～
雨の音で話し声がよく聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

風の強さと吹き方

（平均風速：m／秒）

10m/秒以上～15m/秒未満	15m/秒以上～20m/秒未満	20m/秒以上～25m/秒未満	25m/秒以上～
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立っていられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

台風

（平均風速：m／秒）

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。
台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速 15m/秒 以上の半径
大型（大きい）	500km 以上～800km 未満
超大型（非常に大きい）	800km 以上

強さ	最大風速
強い	33m/秒 以上～44m/秒 未満
非常に強い	44m/秒 以上～54m/秒 未満
猛烈な	54m/秒 以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。
発生の予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ◆ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- ◆村や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- ◆停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- ◆非常時持出品を準備しておく。
- ◆早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- ◆飲料水や食料を数日分確保しておく。
- ◆浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- ◆危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

地下道（アンダーパス）に注意！

アンダーパスとは、道路や鉄道など立体交差する場合、その下を通る地下道をいいます。大雨・洪水などにより、アンダーパスの道路は真っ先に浸水してしまいます。普通自動車の場合、約30㎝の浸水で走行困難になりますので注意が必要です。

洪水ハザード情報について

以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

1 河川水位及び危険度レベル

レベル	水位	村や住民に求める行動
1	水防団待機水位	・水防団待機
1	はん濫注意水位	
2（注意）		・村は避難準備情報発令（要救護者避難情報）を判断 ・住民ははん濫に関する情報に注意 ・水防団出動 ↓ 避難準備情報の発令
2（注意）	避難判断水位	
3（警戒）		・村は避難勧告等の発令を判断 ・住民は避難を判断 ↓ 避難勧告の発令
3（警戒）	はん濫危険水位	
4（危険）		・住民の避難完了
4（危険）	はん濫の発生	

●早よ見なっせ球磨川（リアルタイム防災情報）
球磨川の現在の様子をインターネットでご覧いただけます。
国土交通省　九州地方整備局　八代河川国道事務所
http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/kumagawa/bousai/index.html

携帯電話、スマートフォンの方は
こちらの QR コードから接続できます。

2 洪水情報の伝達ルート

●気象の異常に対して、下図の伝達ルートで皆さんへお知らせします。

情報がなくても、異常気象（雷雨や異常な降雨）を感じたときには、避難の準備が必要です。
危険を感じたときには、速やかに避難しましょう。

地　震

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

最初の大きな揺れは約1分間

◆**まず、身を守る安全確保**　手近な座布団などで頭を保護
◆**すばやく火の確認**　ガスの元栓、コンセント
◆**大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する**

1～2分

揺れがおさまったら

◆**火元を確認**　火が出たら、落ち着いて初期消火
◆**家族の安全を確認**　倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
◆**靴をはく**　家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
◆**避難するときは、屋根瓦・ブロック塀・自動販売機等に注意**
◆**津波などの危険が予想される地域はすぐ避難**

3分

みんなの無事を確認　火災の発生を防ぐ

隣近所に声をかけよう
◆**災害弱者の安全確保**　**隣近所で助け合う**
◆**行方不明者はいないか**　◆**ケガ人はいないか**

出火防止 初期消火
◆**初期消火**　消火器を使う　バケツリレー　風呂の水はため置きをしておく
◆**漏電・ガス漏れに注意**　◆**電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める**　◆**余震に注意**

5分

ラジオなどで正しい情報を得る

◆**大声で知らせる**　◆**救出・救護を**　◆**防災機関、自主防災組織の情報を確認**
◆**デマにまどわされないように**　◆**避難時に車は極力使用しない**
◆**電話は緊急連絡を優先する**

10分
数時間
3日

協力して消火活動、救出・救護活動

◆**水、食料は蓄えているものでまかなう**　**3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく**
◆**災害・被害情報の収集**　◆**無理はやめよう**
◆**助け合いの心が大切**　◆**壊れた家に入らない**

屋内にいた場合

家の中
◆揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
◆火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
◆乳幼児や病人、高齢者など災害弱者の安全を確保する。
◆裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

集合住宅
◆ドアや窓を開けて避難口を確保する。避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

デパート・スーパー
◆カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

劇場・ホール
◆カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。
◆あわてずに冷静な行動をとる。

屋外にいた場合

路上
◆その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
◆近くに空き地などがないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
◆ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
◆倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。

車を運転中
◆ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両などの通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
◆揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
◆避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

海岸付近
◆高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

電車などの車内
◆つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
◆途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
◆乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。

火　災

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。
初期消火で炎を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

初期消火の3原則

1 早く知らせる

●「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
●小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2 早く消火する

●出火から3分以内が消火できる限度。
●水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近なものを活用する。

●万一、消火不可能となった場合に備えて、退路を確保し、消火しましょう。

火元別初期消火のコツ

油なべ
あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

ストーブ
消火器は直接火元に向けて噴射する。石油ストーブの場合は粉末消火器で。消火器がない場合は、水にぬらした毛布などを手前からすべらせるようにかぶせ、空気を遮断する。

衣　類
着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場
風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの場合は元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

電気製品
いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。

カーテン・ふすま
カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。カーテンは引きちぎり、ふすまは押し倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3 早く逃げる

●天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
●避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

●有毒ガスを含んだ煙を吸い込まないように低い姿勢でハンカチ、タオル等で口を覆う。

消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合

安全ピンに指をかけ上に引き抜く。

ホースをはずして火元に向ける。

レバーを強く握って噴射する。

消火器のかまえ方

●風上に回り風上から消す。炎にはまともに正対しないように。
●やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
●燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

火災への備え

住宅用火災警報器の設置義務があります。

火災予防条例において、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

火災警報器の設置場所

●寝　室…すべての寝室(子供部屋や老人の居室など就寝に使われている場合は対象となります)への設置が必要です。
●階　段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
●台　所…台所への設置も推奨されています。

※作動点検の実施
●定期的に作動点検を実施し、警報音の確認をしましょう。
●作動しないときは、電池や機器本体の交換をお願いします。

住宅内取付位置図

応急手当

心臓が止まってしまうような重大な事故は、いつ、どこで、何が原因でおこるか分かりません。心臓と呼吸が止まってから時間の経過とともに救命の可能性は急激に低下しますが、救急隊を待つ間に居合わせた人が心肺蘇生などを行うと救命の可能性が２倍程度に保たれることがわかっています。日本では、119番通報があってから救急車が現場に駆けつけるまでに平均して8分ほどかかります。事故などにあった人が心肺停止になったとき、その人を助けるためには、そばに居合わせた人が応急手当を行うことが重要となります。

心肺蘇生法

●事故などにより傷病者が心肺停止状態になった場合、現場に居合わせた人は救急車が来るまでに、速やかに心肺蘇生などを行う必要があります。

1 意識確認

●意識がなければ、助けを呼び、119番通報とAEDを要請する。

2 呼吸確認

●胸と腹部の動きを見ます。動いていなければ、心停止と判断します。

3 胸骨圧迫

●胸の真ん中に手を置く。
●肘を伸ばし、胸が少なくとも5cmしずむように圧迫する。
●リズムは１分間に少なくとも100回。

4 人工呼吸（※省略可能）

●気道を確保したまま患者の鼻をつまみ、患者の口をおおい、１秒かけて息を吹き込む。
●２回行う。
●自信がない、抵抗がある場合は省略してよい。

5 心肺蘇生法

●胸骨圧迫30回、人工呼吸2回を、到着した救急隊と交代するまで繰り返す。
●人工呼吸を省略した場合は胸骨圧迫のみ繰り返す。

AEDの使い方

●心肺蘇生法の実施者は心肺蘇生法を継続し、他の人がAEDを操作しましょう。
●AEDは音声がついているので音声にしたがって操作しましょう！！

1 電源ON

※ボックスを開けると自動で電源がONになる機種もある。

2 パット装着

●心臓を挟むようにパットを貼る。
※パットに図が描いてあります。
※下記使用上の注意参照

3 心電図解析

●AEDが心電図を解析する。
●パットが装着されたら、自動で心電図を解析するので、周りの人に「離れて!」と指示を出す。
●ショックが必要かどうか注意して聞く。

4 電気ショック

●ショックが必要なとき再度「離れて」と指示し、周囲の安全を確認後、ショックボタンを押す。
●ショックが不要なとき⑤心肺蘇生法に進む。

5 心肺蘇生法再開

みんなでチェック

AEDとは???

自動体外式除細動器のこと。
ひとことで言えば、初めての人でもできる電気ショックの機器。

《使用上の注意》
●体が濡れていたらタオルで水分を拭きとってから使用する。
●胸部にペースメーカーや貼り薬がある場合はその部分を避けてパットを貼る。
●小さな子供（乳児も含む）には小児用パットを使用しますが、ない場合は成人用を使用してよい。

防災対策

村では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」を発令し、皆さんに避難を促します。避難勧告などを発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

気象情報・防災情報などの流れ

災害に関する注意報や警報が発表されたら、村からの情報に注意してください。

気象庁 熊本地方気象台
大雨・洪水注意報
大雨・洪水警報
など

→ **報道機関（テレビ・ラジオ）による気象情報、災害情報**
パソコン向け
気象予警報・災害予警報　http://www.jma-net.go.jp/kumamoto
→ **住民の皆さん**

→ **熊本県** → **相良村** → **行政区〈自主防災組織〉** → **住民の皆さん**

- 行政区役員への電話連絡など
- 告知放送
- 「相良村メール配信システム」での配信
- 「熊本県防災情報メール」での配信
- 村ホームページでの配信
- 報道機関への広報要請
- 消防サイレン
- 消防団による呼びかけ

➡ 気象情報、災害予報の流れ
➡ 避難勧告、避難指示などの流れ

相良村メール配信システムの設定方法はP.52をご覧下さい

避難の準備

情報の種類	発令時の状況	市民に求める行動
(1) 自主避難	•災害の危険が迫っていると自ら判断した場合の避難となります。	•必要に応じて地域の公民館などに避難してください。 •避難中の食事や生活必需品はご自分で用意してください。
(2) 避難準備情報	•避難するのに時間を要する要配慮者等は、避難を始めなければならない状況です。 •災害による人的被害が発生する可能性が高まっている状況です。	•高齢者、障がい者、傷病者など支援が必要な人（避難行動要支援者）は支援者とともに避難所へ早めの避難を始めてください。 •非常時持出品を用意するなどいつでも避難できるように準備してください。
(3) 避難勧告	•通常の避難ができる方についても避難を始めなければならない状況です。 •災害による人的被害が発生する可能性がさらに高まっている状況です。	•避難所へ速やかに避難を始めてください。
(4) 避難指示	•災害の前兆現象の発生や切迫した状況から、人的被害が発生する可能性が非常に高まっている状況、または実際に人的被害が発生した状況です。	•避難中の人は確実に避難を完了してください。 •いまだに避難していない人は、直ちに避難所へ避難を始めてください。 •避難の時間的な余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をとってください。

※危険性が高い場合、いきなり「避難指示」が発令されることもあります。

自主防災組織

災害に強い地域をつくりませんか？

地域の防災力

災害発生時には、自助・共助・公助の連携により人的・物的被害を軽減することができます。

ひとたび大規模な災害が発生したときには、公的機関が行う活動（公助）は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があるため、個人の力で災害に備える（自助）とともに、地域での助け合い（共助）による地域の防災力が重要となります。

災害に強い地域づくりを目指して、災害時の被害を軽減するため、「自主防災組織」活動を通じて、共助の強化、地域の防災力の強化に向けた取組を始めてみませんか？

1. 自主防災組織とは？

○災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取組むための組織を「自主防災組織」と言います。

○平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給食給水などの活動を行います。

2. なぜ、自主防災組織が必要なの？

○大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災機関だけでは、十分な対応ができない可能性があります。

このような時、地域の皆さんが一緒になって協力し、災害や避難に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認、救出・救護活動に取組むことで被害の軽減を図る事ができます。また、活動を迅速に進めるためには「お互いに顔の見える関係」の中で、事前に地域内で役割分担を決めておくことが有効です。

より効率よく、さまざまな活動をするためにも事前の準備（＝体制づくり）が重要です。

○各班の日頃（平常時）と緊急時（災害発生時）の活動内容は概ね次のような役割になります。

	情報班	消火班	避難誘導班	救出救護班	給食・給水班
平常時	○住民に対しての連絡体制、手段の検討 ○情報収集・伝達訓練の実施 ○防災意識の啓発、高揚に関する広報 ○公的防災機関との連携確保	○初期消火訓練の実施 ○消火用水の確保、確認 ○出火防止の啓発	○事前に避難路、避難場所を把握 ○避難誘導訓練の実施 ○避難路の安全点検 ※危険箇所（がけ、ブロック塀）などの確認等 ○災害時要援護者の把握	○応急手当、衛生知識の普及 ○救命講習への参加 ○応急医薬品、救助資機材の確保、点検 ○技能、ノウハウを持った住民の把握 ○救助用資機材の点検・確保	○食料、飲料水の個人備蓄についての普及啓発 ○炊き出し訓練の実施 ○炊き出し用資機材の確保、点検
緊急時	○災害情報を住民に対して正確かつ迅速に伝達 ○地域内の被害情報を収集し、本部へ報告 ○混乱回避、出火防止等の広報	○初期消火活動 ※消防署、消防団の到着までの延焼拡大を防ぐのが基本ですので無理はしないこと!! ○情報班と連携しての出火防止等の広報	○情報班と連携しての避難の呼びかけ ○安全な経路を選択しての避難誘導 ○災害時要援護者の避難支援 ○避難地での安否確認 ○安否確認による救出救護班への情報伝達	○避難誘導班と連携しての速やかな救出 ※救出活動は危険を伴う場合があるため、二次災害に十分注意して下さい。 ○負傷者の搬送、応急手当の救護 ○避難所・救護所での救護活動への協力	○食料や水、救援物資等の受入、配布 ○必要に応じて炊き出し

特別警報をご存知ですか？

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。
普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報の発表基準

現象の種類	基　　準	
大　雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴　風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高　潮		高潮になると予想される場合
波　浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大　雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

※表中の“数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

大津波警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基　　準
津　波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合（大津波警報を特別警報に位置づける）
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合（噴火警報（噴火警戒レベル4以上）及び噴火警報（居住地域）を特別警報に位置づける）
地震（地震動）	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合（緊急地震速報（震度6 弱以上）を特別警報に位置づける）

特別警報が発表されたら

- ◆尋常でない大雨や津波などが予想されています。
- ◆重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ◆ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。

テレビ・ラジオ

インターネット・
気象庁ホームページ

防災無線・広報車

「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。

特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。

「特別警報」については、気象庁ホームページに詳細が掲載されていますので、ご確認ください。

気象庁
〒100 - 8122 東京都千代田区大手町 1-3-4
電話 :03-3212-8341　FAX:03-6689-2917（耳の不自由な方向け）
気象庁ホームページ
http://www.jma.go.jp
特別警報について
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/

携帯・スマートホン用
QRコード

防災に関する知識

緊急時の連絡先

消防・救急は　119番　　**警察は　110番**

相良村役場	0966−35−0211
人吉警察署	0966−24−4110
人吉警察署深水駐在所	0966−35−0003
人吉下球磨消防組合本部	0966−22−5241
人吉下球磨消防組合中分署	0966−24−1243
球磨地域振興局（総務振興、緊急時）	0966−24−4112
球磨地域振興局（農林）	0966−24−4117
球磨地域振興局（土木）	0966−24−4119

日常の心得

災害は、いつ発生するかわかりません。日頃からの備えが大切です。
日頃から気象情報について、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなどを通じて把握するよう努めましょう。

連絡方法の確認

災害発生時は、家族や知人と連絡が取れなくなることがあります。
事前に話し合い、連絡方法を確認しておきましょう。
なお、電話会社各社では、大規模な災害発生時に災害用伝言ダイヤルなどを利用できます。
事前に利用方法を確認しておきましょう。

社団法人電気通信事業者協会 ≪災害時の電話の利用方法≫	http://www.tca.or.jp/information/disaster.html
NTT西日本 ≪災害用伝言ダイヤル171≫	http://www.ntt-west.co.jp/dengon/
NTTドコモ ≪iモード災害用伝言板サービス≫	http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/
au ≪災害用伝言板サービス≫	http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/
SoftBank ≪災害用伝言板サービス≫	http://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/

緊急速報メール

「緊急速報メール」により、緊急情報を配信します。

村では、災害時の避難勧告などの緊急情報をより多くの人にお伝えするため、緊急時に村内にいる人の携帯電話へ「緊急速報メール」の配信を行います。

○「緊急速報メール」とは、避難勧告などの緊急情報を村内にいる人の携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンク）へ一斉にメールを配信するものです。
※機種により「緊急速報メール」を受信できない場合や受信設定が必要となる場合がありますので、詳しくは、各携帯電話会社へお問い合わせください。
○配信する情報は、避難勧告や避難指示など、緊急かつ重要な情報です。
○携帯電話を利用する人の費用負担や事前のメールアドレス登録は必要ありません。